

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン 第3次計画

～たくましく ゆたかに 生きるために～

【概要版】

平成26年3月

鳥取県教育委員会



読書トリピー

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)(概要)

基本的な考え方

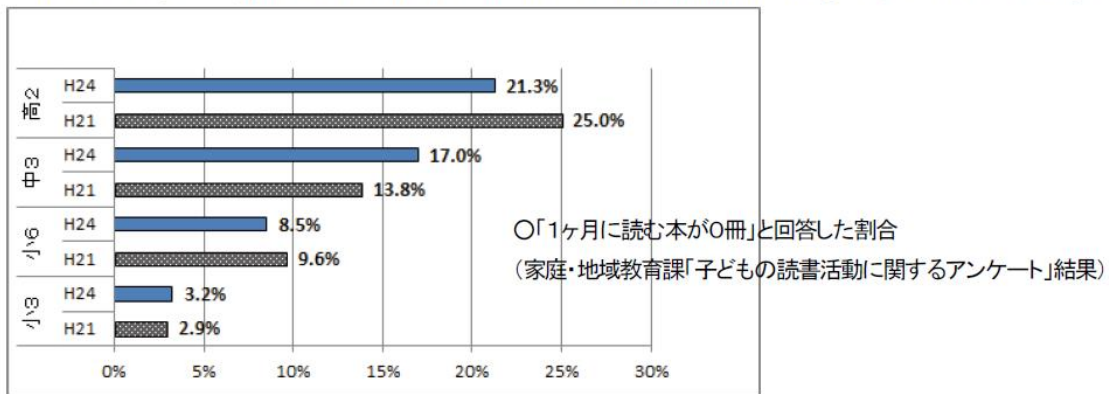


1 子どもの読書活動の意義と大人の役割

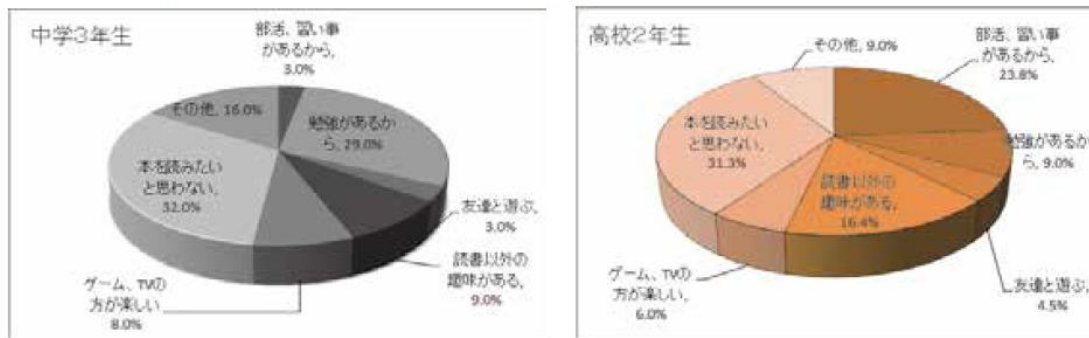
「読書」は、子どもたちが読解力や思考力を養い、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするものです。子どもたちが自主的に読書習慣を身につけていくためには、身近な大人が、進んで読書に親しみながら子どもの読書活動に理解と関心を持つことが大切です。

2 子どもの読書活動推進の背景

- ・核家族化、少子高齢化などの進行により子どもたちの成長を支える基盤が弱くなっている中、学年が上がるにつれて様々な要因で読書離れとなるケースが見られます。
- ・子どもの読書活動を推進するため、「子どもの読書活動推進に関する法律」(平成13年)が定められたほか、図書館法の改正(平成20年)など子どもの読書活動の推進に関連する法整備が進んでいます。また、国や地方公共団体でも「子どもの読書活動推進計画」が策定されています。



〇1ヶ月に1冊も本を読まなかった理由 (同アンケート結果)



3 ビジョン策定の趣旨等

- (1) 趣旨：「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、鳥取県における施策の方向性や取組を示すものです。県だけでなく、市町村・民間団体等の積極的な取組も期待します。
- (2) 期間：平成26年4月からおおむね5年間

推進のための具体的方策

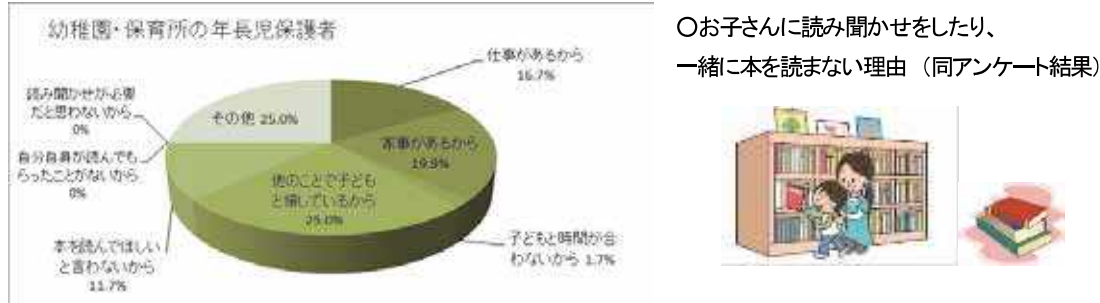
子どもたちが感性に響く本と出会い、自ら読書に取り組むよう、家庭・地域・学校が一体となって最適な環境づくりに努めることが大切です。

1 子どもが読書に親しむための機会・環境の提供と充実

(1) 家庭での子どもの読書活動の推進

子どもの読書に対する興味、関心をそれぞれの家庭にあった方法で引き出せるよう、様々な機関が連携して保護者に啓発を図っていきます。

区分	主な方策
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書アドバイザーの活動との連携などにより、家庭での読み聞かせや親子読書への取組を働きかけます。 「心とからだいきいきキャンペーン」の展開や子育て講座での啓発など、家庭での読書活動のきっかけづくりを進めます。



(2) 地域での子どもの読書活動の推進

地域における読書活動の中核的な役割を果たす公立図書館（県立図書館、市町村図書館、公民館・児童館図書室）では、子どもたちが本に興味を持ち、読書への関心を高めるよう、一層のサービスの充実に努めます。

地域での活動を通して子どもに本の魅力を伝える重要な存在である読書ボランティアなどの民間団体間のネットワークの構築などに努めます。

区分	主な方策
公立図書館	<ul style="list-style-type: none"> 「読み聞かせ」や「おはなし会」など、子どもと本の出会いとなる場や図書館を訪れる多様な機会の提供に取り組みます。 民間団体、学校図書館等との連携を進めます。 資料の整備、各種サービスの充実に努めます。
民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> 活動の場の提供やネットワーク構築に取り組みます。
障がいのある子どもへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> 公立図書館は、障がいの種類や程度に関わらず、すべての子どもたちが楽しむことのできるような図書資料の整備や、サービスの充実及び施設のユニバーサル化に努めます。 読書ボランティアなど民間団体が特別支援学校で活動する際に必要なスキルの習得を支援します。

(3) 学校等での子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所等では、乳幼児が絵本に触れることができる環境づくりに努めるとともに、学校においては、発達段階に応じて読書の幅を広げていくような環境づくりに努めます。

区分	主な方策
幼稚園・保育所等	<ul style="list-style-type: none"> 本に親しむためのスペースの確保や、市町村図書館との連携による本の充実に取り組みます。 発達段階に応じた選書などに関する保育士等の研修会の充実に取り組みます。
小中高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 一斉読書の継続のほか、読書ボランティア等と連携するなど、それぞれの学校に合った独自の取組を行うよう働きかけます。 資料の整備、充実や学校図書館の情報化、機能の充実に取り組みます。 司書教諭を中心に各教科・科目で学校図書館が一層活用されるよう校内の推進体制を整えます。 学校での手話学習環境の充実と手話に関する理解を深める取組を進めます。
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 公立図書館の団体貸出等により、障がいの種類や程度、発達段階に応じた図書の提供や、図書選定、環境の工夫に取り組みます。

【第3次計画の目標値】

項目		平成24年度	平成30年度目標
家や図書館で、平日1日に10分以上読書する割合	小学3年生	75.5%	80.0%
	小学6年生	62.9%	70.0%
	中学3年生	56.0%	70.0%
	高校2年生	44.2%	60.0%

(家庭・地域教育課調べ)

項目	平成23年度	平成30年度目標
市町村図書館と読書ボランティアの連携による取組数(読み聞かせ、おはなし会等)	24/30館	30/30館

(県立図書館調べ)

項目	平成24年度	平成30年度目標
公立図書館の県民1人あたりの貸出冊数	5.3冊/年	6.0冊/年

(県立図書館調べ)

項目		平成24年度	平成30年度目標
全校一斉読書実施率	小学校	99.3%	100%
	中学校	95.0%	
	高等学校	91.7%	

(小中学校課、高等学校課調べ)

項目		平成24年度	平成30年度目標
学校図書館図書標準達成率	小学校	41.8%	全国平均以上
	中学校	30.0%	

(文科省「学校図書館の現状に関する調査」)

項目		平成24年度	平成30年度目標
1ヶ月に1冊も本を読まない割合(不読率)	小学3年生	3.2%	3%以下
	小学6年生	8.5%	6%以下
	中学3年生	17.0%	12%以下
	高校2年生	21.3%	16%以下

(家庭・地域教育課調べ)

項目		平成25年度	平成30年度目標
「読書が好き」な子どもの割合	小学生	74.7%	向上
	中学生	73.0%	向上

(文科省「全国学力・学習状況調査」)

2 子どもの読書活動を支える人の育成

子どもが本に親しむためには、子どもの読書活動に携わる人が、子どもと本のよりよい出会いをコーディネートするために必要な専門知識と技術を身につけることが重要です。

こうした人材が能力・経験を発揮できるよう、学校、図書館、関係団体等が連携し、取り組みます。

区分	主な方策
図書館職員等の育成	・子どもの読書活動推進に携わる専門職員向けの研修を行い、能力向上を図るほか、経験の浅い司書教諭等への助言や、研修に参加しやすい環境づくりなどにより、図書館に関わる職員の支援を行います。
読書ボランティア等への支援	・読書ボランティア等向けの研修会を開催し、スキルアップを支援するとともに読書ボランティア等と連携して、子どもの読書活動推進に取り組みます。
関係機関の連携と理解の促進	・市町村教育委員会に「子どもの読書活動推進計画」の策定や推進体制の整備を働きかけます。

【第3次計画の目標値】

項目	平成24年度	平成30年度目標
市町村図書館における研修会の開催	14/19市町村	19/19市町村

(県立図書館調べ)

項目	平成24年度	平成30年度目標
県立図書館主催の専門研修会総参加者数	532名	600名以上

(県立図書館調べ)

項目	平成25年度	平成30年度目標
「子ども読書活動推進計画」を策定している市町村の数	12市町村	15市町村

(家庭・地域教育課調べ)

3 子どもの読書活動の推進についての啓発・広報

子どもの読書活動に対する県民の関心と理解を深め、子どもの読書活動を推進する社会的機運を醸成するための啓発・広報を行います。

区分	主な方策
啓 発	・「子ども読書の日」(4月23日)や「読書週間(10月27日～11月9日)」等を中心に、関係機関が連携して、子どもたちが読書に親しむ契機となるような啓発に取り組みます。
情報発信	・優良図書の紹介や、優良・先進事例の情報発信に努めます。



ビブリオバトルの取組



成長段階に合わせた本の紹介

(倉吉西高等学校)



読み聞かせの様子

【第3次計画の目標値】

項目	平成25年度	平成30年度目標
「子ども読書の日」等における市町村等の各種啓発の取組数	52	70

(家庭・地域教育課調べ)

効果的な推進に必要な事項

1 県の推進体制の整備

県内の推進状況の検証、具体的な取組等の検討を行いながら、関係各課・機関が連携して、子どもの読書活動推進施策に取り組みます。

2 市町村の推進体制の整備

市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定や見直し、これに伴う体制づくりを必要に応じて支援すること、策定した計画に沿って取組が展開されるよう働きかけます。

3 民間団体等の連携・協力の促進

民間団体等が相互に連携・協力を図って、子どもの読書活動推進を進めていきます。